

南相馬市医師会長
高橋亨平先生に聞く

地域医療の現状



市では、6月25日に南相馬市立病院の「非常事態宣言」を行い、地域の限られた医療資源を守り、安心して医療が受けられるよう南相馬市医師会をはじめ、医療機関、関係機関等と連携を図りながら、地域医療確保に向けて取り組んでいます。

今回は、南相馬市医師会長の高橋亨平先生（原町中央産婦人科医院院長）に、医師不足の要因や南相馬市の状況などについて話を聞きました。

問合せ 健康づくり課 ☎5336

非常事態宣言を出すこととなった要因の一つに医師不足の問題がありますが、なぜ医師不足は起きているのでしょうか？

全 全国的な医師不足の原因の一つには、医師の研修制度が変わったことにあります。これまでの医師の研修制度は、大学を卒業して医師免許を取得し、すぐに専門医を目指します。自分の出身大学の医局や講座、あるいはほかの大学に入り、そこで教授の指示で研修や研究などをしながら各病院に派遣されて働いていました。そのよりどころがいわゆる医局でした。

しかし、初期臨床研修制度によって研修医が全国の大病院に離散した結果、医局に医師がいなくなり、地方への補充ができないのが現状です。現在の新研修医制度は、自分の好きな病院を全国どこからでも選べます。研修を積んでいるうちにその病院に魅力を感じ、そこに居着くようになります。そういう研修病院や専門性の進んだ病院は都会

に集中しているため、やはり都会に研修医が集まり定着するようになります。そういう仕組みの中で地方では医師が足りなくなってきました。

南相馬市でも全国同様に医師不足となっているのでしょうか？

南 相馬市も全国的な傾向と同じく勤務医の不足が進行しており、深刻な事態となっています。

これまでは民間の病院が充実していたし、民間病院にプラスして市立病院があり、南相馬市自体は人口に対しての医師数は決して少なくありませんでした。ただ、民間の病院も勤務医の減少と医師確保の困難な状態は同じであり、より深刻かもしれません。

勤務医不足を解消する方法は？

勤 務医不足を解消するためには、一つには医師の待遇改善。もう一つは、過

重な診療業務を緩和する労働環境の整備が挙げられます。また、医師自ら研究・研修できる機会を確保（保障）することも重要です。しかし、相双地域は高速交通体系がまだ整備されていない状況のため、研修期間中に留守を頼んでも、大学や応援病院から遠距離にあることから、医師派遣も大変な状況にあります。幸いこの地域は自然環境や気候が良いので、これらも整備されれば医師にとって住みやすい地域となるのではないのでしょうか。



ご参加ください 地域医療を考える講演会

市では、全国的に大きな問題となっている医師不足によって、地域の医療体制に支障が生じる状況を広く市民の皆さんと共有するとともに、地域医療について考える講演会を開催します。

とき 8月29日(金) 19時～20時15分

ところ 原町区福祉会館

テーマ 「地域医療の課題と今後の取組みについて」

講師 福島県立医科大学
地域・家庭医療部
葛西 龍樹 教授

参加費 無料

申込期限 8月27日(水)

申込先・問合せ

健康づくり課 ☎②5 3 3 6 FAX②5 7 4 0

電子メール kenkodukuri@city.minamisoma.lg.jp



夜 医師不足のなかで、我々市民ができることは、でもいつでも病院に行く「コンビニ受診」が問題となっています。医師は、このような受診患者があると入院の重症患者から手を離さなければならぬし、軽症患者に時間と労力を取られてしまい、心身が疲れてしまうこととなります。

また、自分の命をすり減らして患者の治療に専念されている先生方には、皆さんからの温かい励ましの一言が何よりも効果があると思います。

な病院に行かないで、かかりつけ医に診ていただきたいです。今、医師会でも医療連携に力を入れていきます。医療連携を行うことで大きい病院は本来の機能を発揮でき、地域医療が守られることとなります。そのためには、市民の皆さんの協力と理解が必要です。



夜間小児救急 利用者の声

渡部 美樹代さん
(原町区南町)

なぜか子どもは、平日の夜や週末など病院がやっていない時に具合が悪くなります。開業医や診療所など個人で行っているかかりつけ医の場合、夜間はなかなか連絡がつかないのが現状のようです。以前は、このような場合市内の大きな病院に行きましたが、現在は夜間小児救急にお世話になっています。

母親同士の会話の中でも、夜間小児救急の話が出ます。携帯電話に夜間小児救急の電話番号を登録している母親も少なくないようです。このように、子を持つ親には、夜間、子どもを診てもらえるという安心感が広がっています。

先生方もご自身の診療所等の診察が終了してから総合病院へ来られるので大変かと思えます。利用に当たっては、夜だと診てもらえるから行くということではなく、どうしても連れていかなければならない状態のときに行くようにしています。

先生方は、それぞれの診療所をお持ちなので大変でしょうが、もし可能であれば、地域医療を守る、夜間小児救急のようなネットワークで何かをやっていただければと思います。

こどもの 夜間救急医療



■福島県こども救急電話相談

県では、夜間、急に子どもの身体の具体が悪くなったときに、医師や看護師などが電話相談で子どもの様子をお聞きし、家庭で可能な対処法などについてアドバイスします。また、必要があれば受診可能な医療機関を案内します。

電話番号 短縮ダイヤル#8000

(固定電話プッシュ回線、携帯電話)

または、024-521-3790

(固定電話アナログ回線など)

受付時間 19時～翌朝8時

※通話料は、ご負担いただきます。

問合せ 福島県保健福祉部健康衛生領域医療看護課

☎024(521)7221

■夜間小児救急医療事業

市では、子どもの健康を守り、安心して暮らせることを目的に、相馬郡医師会及び双葉郡医師会の協力を得ながら「夜間小児救急医療」を実施しています。

対象者 満15歳以下のお子さん

受付時間 19時～22時

実施場所 市立総合病院

(入口は夜間通用口になります)

持参物 健康保険証、乳幼児医療受給資格証(対象者のみ)

問合せ 市立総合病院 ☎②3181